

令和2年12月24日

「福島市消費生活基本計画」ほか6計画 ～パブリック・コメント実施～

施策等に関する下記計画について素案が取りまとまりましたので、市民の多様な意見を十分考慮した上で最終的に決定するためのパブリック・コメントを実施します。

記

1 パブリック・コメント対象案件

No.	計画・プラン名	担当課
1	福島市消費生活基本計画	生活課
2	福島市環境基本計画	環境課
3	福島市脱炭素社会実現実行計画	環境課
4	福島市一般廃棄物処理基本計画	ごみ減量推進課
5	福島市高齢者福祉計画・福島市介護保険事業計画2021	長寿福祉課
6	第7次福島市生涯学習振興計画	生涯学習課
7	福島市学校給食長期計画2021	教育施設管理課

※各計画の内容、特徴等については別紙のとおり

2 意見の提出期間

令和2年12月24日（木）から令和3年1月25日（月）

3 素案の閲覧方法

- ①市ホームページ
- ②閲覧場所：各担当課、政策調整課、市民情報室、各支所・茂庭・大波出張所、各学習センター、市民活動サポートセンター、西口行政サービスコーナー、アクティブシニアセンター・アオウゼ、こむこむ館、市立図書館、男女共同参画センター

4 意見の提出方法

- ①市ホームページから専用フォームで
- ②上記素案の閲覧場所に備え付けの用紙に必要事項を記入し、持参か専用の封筒で郵送又はファクスで

5 意見を提出できる方

- ①本市に住所を有する方
- ②本市に事務所又は事業所を有する方
- ③本市に存する事務所又は事業所に勤務する方
- ④本市に存する学校に在学する方
- ⑤その他パブリック・コメント制度に係る事案に利害関係を有する方

6 その他

いただいたご意見とそれに対する市の考え方については後日公表いたします。

担当：政策調整課 総合計画係
課長 後藤、 課長補佐 目黒
電話 024-525-3788（直通）

福島市消費生活基本計画 ～安全で安心できる消費生活のために～

市民・文化スポーツ部 生活課

目指す姿	安全で安心できる消費生活の確保の実現と、自立した賢い消費者の育成や、環境に配慮した持続可能な循環型消費生活の形成を図ることを目標としています。
計画の期間	令和3年度 ～ 令和7年度（5年間）
ポイント	<p>【本期計画の重点課題】</p> <p>消費者被害の防止</p> <p>(1) なりすまし詐欺被害の大半が高齢者であることから、「消費者安全確保協議会」（仮称）を設置し、高齢者を詐欺被害から守るために、関係機関等と連携し組織的な見守りを行います。</p> <p>(2) 悪質電話撃退装置等を活用し、詐欺被害にあわないようハード面から支援します。</p> <p>(3) 出前講座のより一層の充実を図ります。</p> <p>若年者の消費者教育の充実</p> <p>(1) 平成4年4月より成年年齢が18歳に引き下げられることに伴い、啓発活動を積極的に行います。</p> <p>(2) 出前講座のより一層の充実を図ります。</p> <p>人や社会、環境に配慮した消費生活の充実</p> <p>(1) 本市のごみ減量につなげていけるよう、食品ロスの削減を推進していきます。</p> <p>(2) 地産地消の推進を図り、給食を通して地元食材を地元で消費する事の大切さや、生産者への感謝などを学び、生産者を守る事にもつなげていきます。</p>
意見提出期間	令和2年12月24日 ～ 令和3年1月25日
備考	

担当：生活課 消費生活センター
課長 河野、係長 古川
電話 024-525-3774（直通）

福島市環境基本計画 ～持続可能な“環境共生都市”を目指して～

環境部

環境課

目指す姿	東日本大震災、原子力災害での経験を礎として、安心安全で豊かな環境を守り、さらに向上させ、共生を図りながら、持続可能な未来へつなぎ、創出する“環境共生都市”を目指す。										
計画の期間	令和3年度 ～ 令和7年度（5年間）										
ポイント	<p>【6つの基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の現状や課題を的確に捉え、「気候変動対策」や「循環型社会の構築」など6つの基本方針を設定 そのうち、「地域づくり・人づくり」は分野横断的に施策を進める。 <div style="border: 1px solid #8ebf8e; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <table style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; border: 1px solid #8ebf8e; padding: 5px;">基本方針1</td> <td style="width: 20%; border: 1px solid #8ebf8e; padding: 5px;">基本方針2</td> <td style="width: 20%; border: 1px solid #8ebf8e; padding: 5px;">基本方針3</td> <td style="width: 20%; border: 1px solid #8ebf8e; padding: 5px;">基本方針4</td> <td style="width: 20%; border: 1px solid #8ebf8e; padding: 5px;">基本方針5</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid #8ebf8e; padding: 5px;">脱炭素社会の実現を目指した気候変動対策</td> <td style="border: 1px solid #8ebf8e; padding: 5px;">持続可能な循環型社会の構築</td> <td style="border: 1px solid #8ebf8e; padding: 5px;">生物多様性を育む豊かな自然環境との共生</td> <td style="border: 1px solid #8ebf8e; padding: 5px;">安心安全を支える生活環境の保全</td> <td style="border: 1px solid #8ebf8e; padding: 5px;">原子力災害からの環境再生の推進</td> </tr> </table> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p style="margin: 0;">基本方針6 市民・事業者とのパートナーシップによる地域づくり・人づくり</p> </div> </div> <p>【施策の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6つの基本方針の下に18の基本施策、具体的な施策の内容により、施策の体系を構築 ・施策の展開にあたっては、SDGsの考え方も取り入れながら、環境の側面から様々な課題への対応を図る。 ・市民・事業者の役割に応じた取り組みの具体例も記載 ・施策の体系ごとに関連するSDGsのゴール、進行管理指標を設定し計画を推進 	基本方針1	基本方針2	基本方針3	基本方針4	基本方針5	脱炭素社会の実現を目指した気候変動対策	持続可能な循環型社会の構築	生物多様性を育む豊かな自然環境との共生	安心安全を支える生活環境の保全	原子力災害からの環境再生の推進
基本方針1	基本方針2	基本方針3	基本方針4	基本方針5							
脱炭素社会の実現を目指した気候変動対策	持続可能な循環型社会の構築	生物多様性を育む豊かな自然環境との共生	安心安全を支える生活環境の保全	原子力災害からの環境再生の推進							
意見提出期間	令和2年12月24日 ～ 令和3年1月25日										
備考	<div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; text-align: right;"> 担当：環境課 環境企画係 課長 高橋、 係長 佐藤 電話 024-525-3742（直通） </div>										

福島市脱炭素社会実現実行計画 ～チャレンジ“2050ゼロカーボンふくしま市”～

環境部

環境課

目指す姿	「チャレンジ 2050 ゼロカーボンふくしま市」を掲げ、市民・事業者・市の連携した取組により大きなうねりを生み出し、令和32（2050）年度には温室効果ガス排出量実質ゼロとなる社会を目指す。
計画の期間	令和3年度 ～ 令和12年度（10年間）
ポイント	<p>【削減目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25（2013）年度の温室効果ガス排出量 2,588 千 t-CO₂について、 ⇒令和12（2030）年度に30%以上削減 ⇒長期的目標として令和32（2050）年度までに実質ゼロを目指す。 <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"> <p style="font-size: small;">平成25(2013)年度【基準年度】 温室効果ガス排出量 2,588千t-CO₂</p> <p style="font-size: small;">平成29(2017)年度【現状値】 温室効果ガス排出量 2,397千t-CO₂</p> <p style="font-size: small;">令和12(2030)年度【第1期目標年度】 温室効果ガス排出量 1,812千t-CO₂</p> <p style="font-size: small;">令和32(2050)年度【長期目標年度】 ゼロ 温室効果ガス排出量 実質ゼロ</p> <p style="font-size: x-small;">基準年度比30% (776千t-CO₂) 以上削減</p> </div> <p>【本市が目指す将来像達成に向けた4つの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①再エネの導入拡大と併せて、貯蔵性に優れ運搬が可能である水素エネルギーの活用等も検討し、取組を推進 ②我慢を強いることなくエネルギー利用効率を高めるような新たなライフ・ワークスタイルを通してCO₂排出量を削減 ③温室効果ガス吸収源の確保に向け、近年の林業・農業従事者の減少等の社会的課題の解決も図りながら、森林・農地等の適切な管理等を推進 ④本市で起こりうる気候変動による影響を想定し、取組を推進（適応策） <p style="text-align: center; font-size: small;">※4つの基本方針の下に17の基本施策を設定</p>
意見提出期間	令和2年12月24日 ～ 令和3年1月25日
備考	

担当：環境課 環境企画係
 課長 高橋 係長 佐藤
 電話 024-525-3742（直通）

福島市一般廃棄物処理基本計画 ～持続可能な循環型社会の構築を目指して～

環境部

ごみ減量推進課

目指す姿	廃棄物の発生から最終処分に至るまで、適正に資源が循環する仕組みによって、持続可能な循環型社会の構築を目指します。	
計画の期間	令和3年度	～ 令和7年度（5年間）
ポイント	<p>【ごみ処理基本計画】</p> <p>ごみ減量大作戦の目標である「1人1日当たりのごみ排出量 890g 以下」の早期達成に向け、市民、事業者それぞれが主体的に取り組むことができるよう、生活系ごみ、事業系ごみの目標を定めます。</p> <p><u>①生活系ごみの目標：1人1日当たりの生活系ごみ排出量[※] 530g 以下</u> <small>※資源物、集団資源回収量を除いた可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの合計量</small></p> <p><u>②事業系ごみの目標：年間事業系ごみ排出量 24,200t 以下（約20%削減）</u></p> <p><u>③最終処分量の目標：年間最終処分量 13,300t 以下</u></p> <p>《目標達成へ向けた施策》 ごみの減量化、資源化及び適正処理の推進について、次の3つの基本施策を設定し、目標達成へ向け各種施策を実施します。</p> <p>①優先的な2R（リデュース、リユース）の推進 27 施策 ②分別の徹底とリサイクルの推進 19 施策 ③安定的・効率的な適正処理の推進 19 施策</p> <p>【生活排水処理基本計画】</p> <p>下水道の接続や合併処理浄化槽の設置等を推進し、生活排水処理率を向上することによって、河川への環境負荷を減らし、「水環境の保全と公衆衛生の確保」を目指します。</p> <p><u>○生活排水処理の目標：汚水処理人口普及率[※] 91%以上</u></p> <p style="text-align: right;"><small>※下水道や合併処理浄化槽等の施設が整備された地域の人口を総人口で割った割合</small></p>	
意見提出期間	令和2年12月24日	～ 令和3年1月25日
備考		

担当：ごみ減量推進課 ごみ減量推進係
 課長 高田、 係長 菊田
 電話 024-525-3744（直通）

福島市高齢者福祉計画・福島市介護保険事業計画2021 ～心豊かに安全に安心して暮らせる長寿社会の実現に向けて～

健康福祉部

長寿福祉課

<p>目指す姿</p>	<p>すべての人が人間として尊ばれ、生きがいを持ち、心豊かに安全に安心して暮らせる長寿社会の実現</p>
<p>計画の期間</p>	<p>令和3年度 ～ 令和5年度（3年間）</p>
<p>ポイント</p>	<p>いきいきももりん体操を通じ、介護予防や高齢者の居場所づくりを推進します 参加者を対象に体操の取組みの前後で実施している体力測定において、1,191人中、94.1%の参加者の体力向上の結果が見られました。また、参加者アンケートからは、体操以外の場においても交流が促進され、いきがい、支え合いのある仲間づくり、心の健康にも寄与し、地域づくりにもつながっていることから更なる推進をします。</p> <p>地域での身近な支え合い活動を推進します 高齢者支援活動に取り組んでいる町内会の割合が前回調査（H29）と比較して2.8ポイント低下し、介護保険サービスのみでは身近な地域で孤立を招くことが懸念されます。地域における身近な支え合い活動を「地域のお宝」として見える化を図るとともに認定することで、支え合いの重要性を共有し、市全体に支え合いを推進していきます。</p> <p>福島市認知症施策－福島市オレンジプラン2021－を推進します 認知症の人とその家族の思いをもとに、身近な地域でお互いを見守り支え合いながら暮らしていける「共生」の視点での地域づくりと、認知症の発症や進行を遅らせる「予防」の視点として、安心していつもの暮らしができるよう、関係団体と連携の仕組みづくりを推進します。</p>
<p>意見提出期間</p>	<p>令和2年12月24日 ～ 令和3年1月25日</p>
<p>備考</p>	<p></p>

担当：長寿福祉課 長寿福祉係
 課長 高野、 係長 浅井
 電話 024-525-7656（直通）

第7次福島市生涯学習振興計画 ～人・つながり・地域を共に創る環境の充実～

教育委員会

生涯学習課

目指す姿	多様な学びの場において、市民一人一人が生涯にわたって主体的に学び、交流し、地域で支え合いながら心豊かに暮らしています
計画の期間	令和3年度 ～ 令和7年度（5年間）
ポイント	<p>多様な学びによる人づくりの推進</p> <p>人生100年時代を見据え、全ての人々が自らの人生を設計し、活躍することができるよう必要な知識・技能の習得に資する学びを推進します。併せて、社会教育の観点から、ライフステージに応じた、また、社会情勢の変化に対応した学習の機会を設け、これらの多様な学びを通じ、これからの変化の著しい現代における人づくりを推進します。</p> <p>＜重点施策＞（1）学んだ成果を生かす機会の充実 （2）子育て支援・家庭教育支援の充実 （3）ICTに対応した学習の推進 （4）高齢者の生きがいづくりの推進</p> <p>市民の共創による持続可能な地域づくりの推進</p> <p>広く市民を対象に、地域課題の解決や持続的な発展に関する学習の機会を設け、世代を超えて互いに交流しながら地域に暮らし、各々生きがいを持ち高め合う「地域共生社会」を推進します。</p> <p>＜重点施策＞（1）特色ある学習センターの運営 （2）地域学校協働本部事業の推進</p> <p>学びを支える体制と環境の充実</p> <p>生涯学習事業の実施体制の充実並びに必要な施設の整備を行い、あらゆる人が、気軽に身近に主体的に学び、地域の課題解決や持続的な発展に向けた活動を支援します。</p> <p>＜重点施策＞（1）中央学習センターの機能・役割の拡充 （2）ICTを活用した情報提供の充実 （3）新しいテクノロジーを活用できる環境の整備</p>
意見提出期間	令和2年12月24日 ～ 令和3年1月25日
備考	本計画は「第6次福島市総合計画」の分野ごとの個別計画であり、総合計画が示す施策の基本的な方向性を具体化するため策定します。

担当：生涯学習課 生涯学習係
課長 小野、係長 丹治
電話 024-525-3763（直通）

福島市学校給食長期計画2021 ～子どもたちの笑顔と健康を育む学校給食～

教育委員会事務局 教育施設管理課

目指す姿	福島市の子どもたちの笑顔と健康の実現に向けて、安全・安心な学校給食の提供はもちろん、毎日のメニューに旬の食材を積極的に使用し、子どもたちの思い出に残る給食の提供を目指します
計画の期間	令和3年度 ～ 令和7年度 (5年間)
ポイント	<p><u>安全で安心な学校給食の提供</u></p> <p>① 「学校給食衛生管理基準」を遵守し、安全で安心な食材の確保に努めます。</p> <p>② 食物アレルギーに関する知識の習得と緊急時における体制づくりのための研修会等を実施します。</p> <p><u>地産地消や地域の食文化を意識した学校給食</u></p> <p>① 子どもたちや保護者が地域の農産物や食文化に興味を持ち、郷土愛を育むことができるよう、地域の特色や伝統を生かした食育を推進します。</p> <p>② 毎日のメニューに旬の食材を積極的に使用し、地産地消を意識した福島型給食推進事業を推進し、「子どもたちの思い出に残る給食」の提供を目指します。</p> <p><u>効率的な学校給食の運営</u></p> <p>① 学校給食センターや学校の給食施設が老朽化していることから、安全・安心な給食を提供するために、新たな学校給食センターの整備や学校の改築等に併せた給食施設の整備などを行うとともに、業務の効率化を図ります。</p>
意見提出期間	令和2年12月24日 ～ 令和3年1月25日
備考	

担当：教育施設管理課 学校給食係
課長 阿部、 課長補佐兼係長 木村
電話 024-525-3706（直通）